



性暴力やデートDVなどの被害とその防止

(1) ねらい

性暴力やデートDVなどの被害の実態と被害者の心情を知るとともに、自らが相談を受けた際の対応について考える。
また、もし被害にあってしまった場合でも気軽に相談できる場所があることを知ってもらう。



(2) 対象

幼	小	中	高	般
		○	○	

(3) 支援メニュー提供者

滋賀県総合企画部県民活動生活課

(4) 形態

出前授業

(5) 関連教科等 * () 内は関連性の強い単元

特別の教科道徳、保健体育、総合的な学習(探究)の時間

(6) 土曜授業

応相談

(7) 支援メニュー内容

- 被害にあったら？
- 性暴力ってなに？
- 性の健康教育
- デートDVとは？
- ふたりがよりよい関係をつくるために
- 周りの被害者への対応、言葉のかけ方
- 被害者の心情
- 被害者の心に触れる手記の朗読グループ『リーフ』の公演
- 相談の受け方、心に寄り添って話を聞くとは、聴き方を考える
- ワンストップ支援センター「SATOCO」について

(8) 支援メニュー関連ホームページ

<https://www.ovsc-lake.com>

(9) 費用

謝金	不要
旅費	不要

(10) その他

※お申し込みの際は、県民活動生活課(077-528-3414)までご連絡ください。
※お申し込みの状況(スケジュール)によってはお断りする場合がございます。
その際は公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター(077-527-5310)に直接お問い合わせください。(おうみ犯罪被害者支援センターメニュー 13801に連動しています)

申し込み この支援メニューは、メニュー提供者に電話で直接申し込んでください。